

保育施設の申し込みは「新規で利用する人」「継続利用する人」のどちらも事務手続きが必要で。

●保育所・認定こども園(保育所機能・小規模保育事業所【入所要件】次の事由により、保護者などが、子どもの保育を必要とする場合に入所できます

▼就労(月48時間超)▼妊娠・出産▼保護者の疾病・障がい▼同居親族などの介護・看護▼災害復旧▼求職活動▼就学・職業訓練▼虐待やDVの恐れがある▼育児休業時の継続利用

【申込方法】次の書類を各総合支所市民課(市民係)に提出してください

▼教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書▼家族状況▼子どもの健康・発育状況▼就労証明書など必要書類

【申込期間】(4月入所希望)10月15日(水)～31日(金)／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※申込期間を過ぎた場合は、二次利用調整の対象となります

Information
 01

令和8年度に入園する児童を募集

【申込書配布】10月1日(水)から各総合支所市民課で配布します。市公式ホームページからもダウンロード可能です

※現在、保育施設(市外施設、認可外を除く)に入所中の人には、施設から配布します

【利用調整】保育の必要性や世帯の状況を指数化し、順位の高い人から利用調整します。結果は令和8年2月上旬に通知予定です

【その他】4月入所希望は令和7年12月31日までの出産予定者を対象に申し込みを受け付けます。利用希望日が5月以降の場合は、希望月の3ヵ月前から申し込みできます



市公式ホームページ「保育もページ」(認定こども園等)

●認定こども園(幼稚園機能)【対象年齢】3～5歳児

【申込方法】10月1日(水)から各施設で配布する申込書などに記入し、必要書類を添付して入園希望施設に提出してください。申込書は市公式ホームページ

ムページからもダウンロード可能です

【申込期間】10月15日(水)～31日(金)(土・日曜日を除く)

※各施設で受付時間が異なります

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(子ども保育係)

☎0220(58)5562

※保育内容の確認、施設見学を希望する場合は、直接施設に問い合わせください



市公式ホームページ「認定こども園(幼稚園機能)」

●幼稚園【対象年齢】4～5歳児

【申込方法】10月1日(水)から各幼稚園で配布する申込書などに記入し、必要書類を添付して入園希望施設に提出してください。配布時間は午後1



時30分から5時まで。申込書は市公式ホームページからもダウンロード可能です

【申込期間】10月15日(水)～31日(金)／午後1時30分～5時(土・日曜日を除く)

※幼稚園によって入園条件が異なる場合がありますので、詳しくは、各幼稚園に直接問い合わせください。連絡先は、

Information
 02

令和8年度の放課後児童クラブ利用児童を募集

子育てサポートセンターで配布。市公式ホームページからもダウンロード可能です

【利用料】利用区分などに応じた利用料金がかります

【その他】保護者会への入会と保護者会費の負担があります

※詳しくは、各児童館などに直接問い合わせください

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(子ども保育係)

☎0220(58)5562



市公式ホームページ「放課後児童クラブ利用児童の募集」

●園芸特産重点強化整備事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
園芸特産重点強化整備事業	▶栽培用施設・付帯設備、育苗施設・機械▶省エネルギー化機械・装置▶低コスト化機械・装置▶高品質安定生産機械・装置▶農産物被害防止機械・装置▶選別、調整、加工用機械・装置▶その他園芸振興において特に必要な機械・施設など	経費(消費税を除く)の3分の1以内※50万円以上の事業が対象

※事業終了後3年(果樹の取り組みは5年)を経過した年度を目標年度として、年度ごとに事業実績を報告することが要件です

●みやぎの水田農業改革支援事業の対象経費など

事業名	対象経費	要件	補助率
共同利用機械・施設整備(転作物物)タイプ	▶対象作物の耕運整地用、栽培管理用、収穫用、乾燥・調整用機械など(品質分析機器を含む)▶集団営農用集積出荷施設、乾燥・調節施設など(既存機械の格納庫は除く)※新規需要米を除く	受益面積 1 ㌥以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料作物の場合は、おおむね 7 ㌥以上の受益面積	経費(消費税を除く)の3分の1以内※50万円以上の事業が対象
共同利用機械整備(稲態様転作)タイプ	▶稲態様転作の栽培管理用機械▶乾燥・調整用機械など(品質分析機器を含む)▶ホールクロップサイレージ用稲関連機械	受益面積 4 ㌥以上	

Information
 04

医療局職員を募集します

【申込期限】10月3日(金)(当日消印有効)

【試験日】10月19日(日)

【試験会場】市民病院地域医療連携センター 2 階多目的ホール

【受験申込書の配布】▶ダウンロード=医療局ホームページ内「職員募集」からダウンロードできます

▶郵送での請求=封筒の表に「(職種名)採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を記入した返信用封筒(A4版が入る大きさに140円切手を貼付したもの)を同封してください

【申し込み・問い合わせ】医療局経営管理部経営管理課(人事係)

〒987-0511 迫町佐沼字下田中25

☎ 0220(21)6888



医療局ホームページ

職 種	採用予定人数	受験資格
看護師	10人程度	昭和51年4月2日以降生まれで、看護師の免許を有する人または昭和61年4月2日以降に生まれ、令和8年3月31日までに卒業する見込みで免許取得見込みの人※長期動続によるキャリア形成の観点から応募資格に年齢制限を設けています
薬剤師	1人程度	平成2年4月2日以降生まれで、薬剤師の免許を有する人または令和8年3月31日までに卒業する見込みで免許取得見込みの人
作業療法士	1人程度	作業療法士の免許を有する人または令和8年3月31日までに卒業する見込みで免許取得見込みの人
行政(病院事業)(初級・高卒程度)	1人程度	平成15年4月2日以降に生まれた人※受験申込については電子申請とします。電子申請が困難な場合はご相談ください

※詳しくは、医療局ホームページを確認してください